

令和 7 年度学校関係者評価中間結果

1 自己点検自己評価中間評価点

	点検項目	評価点	
		看護学科	助産学科
1	教育理念・目標	4	4
2	学校運営	4	
3	教育活動	4	4
4	卒業・就業・進学	4	4
5	学生支援	4	4
6	教育環境	4	
7	学生募集	4	4
8	財務	4	
9	法令の遵守	4	4
10	社会貢献・地域貢献	4	
11	国際交流	4	
12	教育力の向上	4	

2 評価結果

点検項目	自己点検自己評価結果	学校関係者評価結果 (10月9日現在)
(1) 教育理念	【看護学科】 ディプロマポリシーに掲げる3つの育てたい力である「気づく」「考える」「行動する」について、その具体を多くの場面で発信した。ガイダンスや保護者会、講師会議のみならず、外部開催の学校説明会等でも積極敵にアピールした。学校の目的と望ましい姿について、授業や実習、課外活動での学びの実際を関連付けながら説明し、3つの力のステップアップについても周知を図った。3つの力の中でも、理念・目標からの想起がしやすい「気づく」力について、観察としての気づきだけでなく看護師になるための自己成長に繋がる視点であることを強調して説明をした。 教務会議の前に月に1回のペースで学年担当を中心とした教務担当者会議を開催し、学生の学習や生活の状況を共有しあう様にした。学生の成長部分と、生じている問題や	自己評価の内容を継続して欲しい。

	課題を明らかにした後、教務会議にて教育活動の方向性の検討に繋げた。 ホームカミングデイを通し、本校を卒業後3か月の近況についてディプロマポリシーと関連付け学校教育に関する意見を得ることができた。近隣校などから新教育課程評価の方法について情報を少しずつ得ており、新教育課程で育った新人看護師の1年間の臨床における成長の様子を年度末までに評価していく。	
	【助産学科】 学生には入学ガイダンス、講師には講義の依頼時に、ディプロマポリシーの項目と講義との関連性を伝えた。前期の授業評価は「講義はディプロマポリシーや到達目標を達成できる内容であった。」という評価項目に対し、5段階評価で4の「あてはまる」3の「だいたいあてはまる」という平均3.97であった。今後は後期の授業評価結果を確認し、2月の講師会議と実習指導者会議でディプロマポリシーの達成について報告・検討する機会としていく。	自己評価の内容を継続して欲しい。
(2) 学校運営	新しい役割を担う担当者が増える中で、見通しを立てる説明や事前相談を行いながら対応している。職員が協働で実施する業務について、情報入手の段階から声に出して情報交換し、状況確認ができたことは安全な学校運営につながっている。出来事を学びにして次につなげていけるよう声をかけあう取り組みは継続していく。新しい役割を担うからこそ生まれる疑問や気づきについて声をあげ、看護学科は人員不足の中で効率よく行えるためのアイデアを出して意見を求める動きがある。人材育成の一環で静岡校との合同企画として行った業務の効率化につながるAI活用術の研修に参加した。活用状況を共有しながら業務の効率化につなげていく。助産学科はモバイルワークの導入に向けた準備をすすめ、7月より実習中に導入し、タイムリーな情報共有と代理入力の見直しにつながっている。事務では業務の見直しをすすめている。令和8年4月1日学校教育法の一部改正する法律について、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令案提示に伴い、必要箇所情報を求め、静岡校と共有しながら学則改正の準備をすすめている。 30周年記念事業として、10月17日午後にシンポジウムを行う。予定していた場所の確保ができず、本校体育館で行う。本校で行うよさを活かしたメモリアル展示や動画の準備をしている。シンポジストを多様に活躍している看護	AIの活用は思考を広げる機会にもなる。欠員の中での学校運営であり、AI活用術の研修を活かして教職員が上手に活用し、業務の効率化につながることを期待する。 正常分娩の減少に伴い複数の実習施設での指導を行う中で、モバイルワークの活用の取り組みを評価する。

	師・助産師の卒業生に依頼した。同窓会の協力を得て準備をすすめており、10月18日の看学祭にもつなげていく。	
(3) 教育活動	【看護学科】 成人看護学、精神看護学、母性看護学などの専門領域では科目担当者の変更があり、前例踏襲にとらわれず、学生の学んでいることと、学生が後に応用できる機会を確認しながら授業内容の精査をし、教育方法の工夫を図った。清水病院の看護師には述べ20人以上の認定看護師などに講義を担当いただいている。数年以上同じ科目を担当して下さる看護師も多く、清水病院実習での学生の学習の様子を踏まえ、様々な方法で授業の工夫を凝らしてくれている。教務では、科目担当者や学年担当者と早期から綿密な打ち合わせを授業担当看護師と行い、授業資料の確認だけでなく追加や変更の依頼も相談し、より良い授業を共に作りあげることができている。臨床工学に関する講義では、病棟スタッフも協力してくれ、空き病床で実物の機器を使い実践的な学習ができた。 静岡県看護教員養成講習会に、支援者として3名の教員が、受講生として2名の教員が関わっている。教育実習では病院所属の2名の受講生を受け入れることから、看護教育に関する新たな知見を得ながら本校の教育活動の俯瞰し点検を進めていく。9月からの4か月間、会計年度任用職員の採用が決まった。	基礎看護学実習Ⅰのまとめの意見交換で。学生が自分の体験で得た学びを言語化し発信する姿を確認した。自己評価の内容を継続して欲しい。 学生のAI使用状況を把握し、学生自身が思考を広げていく方法としてAIを活用できる支援を期待する。
	【助産学科】 実習指導者会議にて、分娩介助技術の指導方法・学生の手技取得状況を把握するため、学生が分娩介助を実施し共有を図った。そのため、講義と実習が繋がり、指導者と教員が、同じ目的で指導に当たり、指導の統一が図れた。また、実習方法等について情報共有を図ったことで、実習指導者・担当教員等と実習について統一が図れている。実習中の学生の「産婦の表情や分娩進行状況から分娩期の授業で習ったことが活かされ、繋がった」「指導者の助言が〇〇先生の講義でも言っていたよね」などの声より、講義と実習が繋がっていることが評価できる。 後半の講義において、分娩介助実習Ⅰが活かされる講義ができるように、担当講師と検討しながらシミュレーション学習を組み立てていきたい。	自己評価の内容を継続して欲しい。

	を12月ごろに予定している。	
(5) 学生支援	【看護学科】 チューターの取り組みに関しては、技術習得を1・2年生のチューターで教え合った。ベッドメイキングの教員の最終テストでは全員合格ができていた。昨年教えを受けた2年生が今年度は丁寧に1年生に教え、技術習得のための支援ができ、縦学年の関係も築けたと思う。また、2年生自身の実習準備としても役立てられた。 保護者会のアンケートの下級生の保護者より、チューター制の中で上級生に関わってもらえず困っているという指摘があった。このことに対しては、今年度より時間割に合同自己研修時間を組み込み、この時間を使い1・2年生の縦学年で学習や行事の準備の時間に充てている。時間の使い方は学生主体で取りくんでおり、8・9月は看学祭の準備として2学年で企画の検討を行っていた。日常的な交流を通して、チューター間の関係を築けていけるように双方の様子を見ていきたい。 サポートの必要な学生との面接を適宜行っている。面接では学生同意のもと記録を取り、内容についても他教員へ共有してよいかの確認を行っている。学生の面接記録は教員間で随時読めるようにしている。すぐに学生の面接内容が確認できるので、タイムリーに学生のことが共有でき学生への関わりに活かしている。 【助産学科】 ディプロマポリシーと到達目標については科目担当が講義の中で伝えている。学生からの個別質問にはその都度対応し、必要があれば学生全員に周知するようにしている。学生からの個別の相談にはその都度対応し、必要時には教員間で協議している。卒業生との交流会では、これからの生活のイメージをつけることができた、勉強や実習も6人で協力して、楽しみながら頑張りたいという気持ちがより高まったなどの意見が得られた。 10月には看護学科と合同での看学祭が予定されている。講義や実習の中でも看護学科の学生と協力して準備や運営を行えるように必要時支援していく。	実習中の学生の頑張りを認め、自己評価の内容を継続して欲しい。 自己評価の内容を継続して欲しい。
(6) 教育環境	空調修繕について、教室、在宅看護実習室と進み教育環境として整いつつある。今後は、図書室、調理実習室、情報処理室、職員室、ゼミナール1から3と順次優先順位を考えて空調修繕を進める予定である。	自己評価の内容を継続して欲しい。

	図書システムについても、今後更新していく予定である。 物品に関して、実習施設でモバイルワークを行うため、助産学科がポケット型 Wi-Fi を 3 台購入し、7・8 月の実習で活用できた。後期は、看護学科の方で購入予定の物品を選定後助産学科の胎児モデル、看護学科の採血・陰部モデルを購入していく予定である。新たな備品の搬入とともに、校内の不用品の選定と廃棄も続けていく。 防災については、防災意識の向上を目的に、4 月に消防訓練を実施し、9 月の市総合防災訓練に合わせて学生の安否確認訓練を行った。これにより、災害発生時における迅速な行動と情報伝達の確認を行うことができた。 また、今年度から本校の体育館が地域の指定避難所となり、地区支部職員や地域住民と連携した防災活動が求められることや、7 月の津波警報発令時に交通が遮断されたことを踏まえ、帰宅困難者の対応や物資確保の課題に対応できるよう防災指針の見直しを含め体制の強化を図っていく。	
(7) 学生募集	【看護学科】 教育理念や目標や入学者の選抜方法は、募集要項・ホームページなどで明記されており、学校訪問・進路説明会・オープンキャンパスなどでも周知している。 募集要項は 5 月中には完成し、年度の早いタイミングでの高校訪問に持参でき、各種進路説明会も昨年度と同程度の参加ができています。助産学科のオープンキャンパスに高校生の申し込みがあり、看護学科ブースを設け対応した。夏休みにはオープンキャンパスを開催し、多くの参加者を得ることができた。その際には、学生のボランティアの協力が得られ、参加者からも在校生の生の声が聞ける良さの評価も得られている。また、1 年生を中心に夏休みを活用して、出身の高校への母校訪問を促しており、看護学校での充実した学びを広める機会となっている。 学校生活の PR やホームページでの情報発信について、受験生世代がインターネットのネイティブ世代であり、動画での情報発信を試みている。8 月現在で 5 種類の動画をホームページにアップしており、のべ 300 回以上の再生回数がある。動画の作成には、学生からの写真や情報の提供も受けており、教職員・学生一丸となつての学生募集が出来ていると言える。動画については、ホームページだけでは周知が不足すると考え、二次元コード付きのカードタイプのものを作成し、進路説明会などでの配布をしている。ボランティアについては、学校に来た情報は学生に周知	自己評価の内容を継続して欲しい。

	し、学生の主体的な参加を促すと共に、参加後の情報を得てホームページや学生自治会 Instagramなどで発信する工夫も継続していきたい。 今後、30周年イベントを控えており、同窓会などとも協力して学校の歴史やあり方を地域にも発信していく機会としたい。学生の協力を得ながら、しみかんちゃんグッズの作成にも取り組むことで、より身近な存在の学校となれる取り組みをしていく。 募集要項（願書）が、インターネットからの印刷でも対応できるように変更になった。高校訪問や進路説明会ではそのことを伝達し、出願のしやすさから、受験者数の増加につながることを期待したい。	
	【助産学科】 平日オープンキャンパスは4日間で8名の参加があった。4名のアンケートが集まり、「社会人での学生に不安があったが、色々と教えてもらえて良かった。受験も検討しようと思う。」「カリキュラムの内容を詳しく聞けたり、実際に演習や教室を見学して、学校生活がどのようなものか想像しやすくて良かった。」等の意見があった。6月28日（土）に実施したオープンキャンパスでは、57名の応募があり、54名が参加した。今年度は高校生の参加もあり、看護学科の相談ブースも設けた。40名のアンケートが集まり、「とても満足した」「満足した」を合わせ100%という結果であった。アンケート結果では、「入学後の生活や受験に向けてやっておくべきことなど、より具体的にイメージすることができた。受験したい思いがより一層強くなった。」「より入学したいという気持ちが強くなった。」等の意見があった。また、病院紹介を行った病院職員のアンケート結果では、開催の時間・設営など満足されており、来年度も参加したいとの結果であった。 助産学科の周知と学生確保に向け、募集要項を実習施設や近隣の学校を中心に配布した。また、今年度より、願書及び推薦書をダウンロードした用紙を用いての提出を可能とした。推薦入試において数名がダウンロードした用紙で提出が見られた。ホームページ上で助産学科だよりを適宜更新している。後期も学校生活がイメージできるよう、行事だけでなく講義や演習の様子も掲載していく。	自己評価の内容を継続して欲しい。
(8) 財務	静岡市の財政状況は厳しく、予算確保に苦慮している中で、令和7年度の歳出については、予算をもとに適正に執行を進めている。	自己評価の内容を継続して欲しい。

	前年度に続き空調設備の一部改修について、5月末に見積執行を行い施工業者が決定し、11月末に完了する予定である。	
(9) 法令等の 遵守	【看護学科】 リスク対策一覧表について、現在、係を超えて現状の内容周知をしている。後期に複数の行事が行われるため、準備段階から危機管理体制を意識し、リスク対策一覧表の点検と修正を行う予定。学校教育法施行規則等の一部改正の省令が示されたため、学則変更、教育課程変更を検討しすすめる。	自己評価の内容を継続して欲しい。
	【助産学科】 分娩介助10例を確保するため、今年度も清水病院と県立総合病院で学生2名、藤枝病院と済生会総合病院で学生2名がローテーションで分べん介助実習を開始した。分娩件数は昨年度に比べ20～50件と減少してきている実習施設もある中、学生が分娩介助を10例できるように各実習施設と調整を図っていく。 今年度、4か所中2か所の助産所実習施設が実習受入れ中止となった。新たな助産所実習施設を確保するため、現在2か所の実習施設変更申請の手続きを進めている。学校教育法の一部改正に伴って適格専攻科への変更が考えられる。情報収集を行い、適格専攻科への変更を検討していく。変更する場合には、必要な時期に申請できるように準備をすすめる。	正常分娩数の減少に伴い分娩介助10例を確保に苦慮する中での取り組みを評価する。自己評価の内容を継続して欲しい。
(10) 社会貢献 ・地域貢献	学外ボランティア活動として、静岡県ボランティア協会主催の「サマーショートボランティア活動」や社会福祉法人からの地域ボランティア案内、消防局主催の「救急フェア」などの募集について、学生への情報提供（配信、校内掲示、アナウンス）を行った。サマーキャンプには18名、救急フェアには8名の学生が参加予定であり、夏季休暇中・明けに活動が実施される。ボランティア体験記の作成・配信を通じて、活動内容の共有と学生の意欲向上を図っている。 また、WAC（障害支援施設）による洗車活動を受け入れ、地域支援活動として継続している。実習施設の1つである「はーとぱる」運営委員会、昨年度に引き続き出席している。 今後は、静岡マラソン救護ボランティアへの参加を予定しており、地域医療・健康支援への貢献を継続していく。	自己評価の内容を継続して欲しい。

(11) 国際交流	看護学科は 7 月に静岡市国際交流課の協力のもと、静岡市の在日外国人の現状・状況などの多文化共生についてと「やさしいにほんご あるめりあ」からの講義を実施した。9 月にあることば日本語学院の学生との共同授業にむけて、「国際」という視点と「わかる」ことへのサポートや状況を把握することができたと考える。今後の授業にむけて、準備を進めていく。 助産学科では、分べん介助実習 I で、外国人の産婦を受けもった。安全安楽な分娩に導くための指導・誘導等の声掛けに戸惑い、伝えるコミュニケーションの難しさ・伝わる為には、何をしたらよいかと考えていく学びができた。10 月の講義においては、外国にいる講師と調整し、リモートにて現場から、母子保健の実際を講義できるように準備等を進めていく予定である。また、助産学科卒業生が令和 8 年 2 月の静岡県母性衛生学会に研究発表ができるように倫理委員会に報告し承認を得た。	清水港に外国船の入港も増え、医療を必要とする外国籍の方への対応が増えている。国際情報論の授業で、日本語を学んでいる外国籍の学生との共同授業の取り組みを評価する。自己評価の内容を継続して欲しい。
(12) 教育力の向上	看護学科では、学習会として基礎看護の授業構築における重要語句である「看護とは」「看護の基本」について、看護学概論をしている教員からの「看護の視点」の講義を行い、本校の看護の考えてのきっかけや学生の思考などを共通認識した。学生のインシデント事例から、教員の教授した「看護」をグループワークで話し合い教員の「看護」についての考えを深め・共通認識をした。また、「看護師として 2 年目以降に伸びる人を育てるために」という研修を受講した。今後は、合理的配慮についての学習会を行い、学生にとって、教員にとって思考・行動に繋げていきたいと考えている。 助産学科では、研究授業を行い教授方法などの共有を図っている	自己評価の内容を継続して欲しい。

【後期の取り組みへの示唆】

- ・研修を活かして AI の活用を行い、教職員の業務の効率化につないでいく。
- ・学生の AI 使用状況を把握し、その活用が学生自身の思考の広がりとなるよう支援する。
- ・時代の変化や清水区の状況からも外国籍で日本語を学んでいる学生との共同授業の成果を今後活かしていく。

【令和 7 年度学校関係者評価会議】

開催日 第 1 回：令和 7 年 10 月 9 日（木）15 時 30 分～16 時 30 分

委員長 加藤夕紀子（静岡市立清水病院看護部長）

委員 平野一美（公益社団法人静岡県看護協会常務理事）

委員 多田みゆき（一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会副会長） 欠席

委員 松浦郁子（静岡市立清水看護専門学校後援会長）

事務局

佐野繁子（副校長） 岩崎千洋（事務長）

池村さおり（助産学科教務長） 松本めぐみ（看護学科教務長）

木下真理子（教務主幹） 山本智美（看護教師）